

真庭の農業を 持続可能に

申込締切
2026
8/31

農業機械、資材費の高騰のなか、より効率的かつ意欲的に農業生産をする
農業経営者の設備投資を支援します

省エネや経営革新につながるものであれば前回申請していただいた方も申請可能です

農業生産維持・発展事業補助金

	①  農業機械及びスマート農業機械等 整備支援事業	②  NEW 農業経営改善計画等 実現支援事業	③  NEW コントラクター育成支援事業
対 象	認定農業者・認定新規就農者 集落営農組織、農事組合法人	認定農業者、認定新規就農者	市内農業者 市内に事業所を有する事業者
補助内容	農業機械及びスマート農業技術の導入 に要する経費 ※購入予定価格が30万円以上のもの (スマート農業機械は50万円以上のもの)	農業経営改善計画等の実現のために必要 な施設、機械等の導入に必要な経費 であって、導入予定価格が30万円以上 のもの	コントラクター事業を行うために必要な 機械(耕運、播種、定植、施肥、除草、防 除、収穫作業に必要な機械)の導入に関 する経費であって、導入予定価格が 500万円以上のもの
補助率 (補助限度額)	農業機械の導入 1/6(80万円) スマート農業技術の導入 個人1/3(100万円) 団体1/2(100万円) 団体の共同購入1/2(200万円)	1/2(100万円)	1/2(2,000万円)
補助要件	・令和5・6・7年度にこの補助金を受け られた方は申請できません ・スマート農業技術は、農林水産省の 「スマート農業技術カタログ」に載って いる技術等が対象です	・経営面積・販売額の向上、経営改善に 資することが明らかなものであること	・事業終了年度の翌年度から3年間コン トラクター業務の受託状況を毎年度末 までに報告を行うこと

**追加募集は
しません**

- 先着順ではありません。
- 申請者が多数で予算額を超過する場合は抽選させていただきます。

※令和9年2月19日までに、購入する農機具等が納品され、購入先への支払いを済ませ、
真庭市へ実績報告書が提出できるものに限りです。

問い合わせ・申請先

真庭市 産業観光部 農業振興課
TEL0867-42-1031
nohshin@city.maniwa.lg.jp

補助金の詳しい情報はこちら
真庭市ホームページ

